

# 四半期報告書

(第133期第3四半期) 自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第133期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

	頁
第133期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19
四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三 浦 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩 崎 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	34,095	33,021	46,423
経常利益	百万円	8,957	7,852	12,925
四半期純利益	百万円	5,518	5,756	—
当期純利益	百万円	—	—	7,720
四半期包括利益	百万円	5,743	19,341	—
包括利益	百万円	—	—	7,912
純資産額	百万円	169,936	187,762	170,574
総資産額	百万円	3,274,916	3,270,711	3,516,784
1株当たり四半期純利益金額	円	305.77	324.19	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	429.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	287.14	291.11	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	398.90
自己資本比率	%	5.1	5.7	4.8

		平成25年度 第3四半期 連結会計期間	平成26年度 第3四半期 連結会計期間
		(自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日)	(自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	90.75	89.55

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績の分析】

#### ・業績の状況

平成26年度第3四半期の経済状況は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果により緩やかな景気回復の動きが続いたものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響などにより、個人消費に弱い動きがみられるなど、景気回復に足踏み感がみられました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、引続き復興関連工事を中心に、公共工事が高水準で推移し、雇用情勢も緩やかな改善が続いているものの、個人消費に弱い動きがみられるなど、全体としては緩やかな回復の動きに足踏み感がみられました。

このような状況にあって当行グループは、当第3四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したことから、前連結会計年度末対比2,708億円減少し3兆135億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出及び地方公共団体向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末対比355億円増加し1兆6,744億円となりました。

有価証券は、外国証券や投資信託、国債等の買入を行ったことにより、前連結会計年度末対比212億円増加し1兆3,802億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益や貸倒引当金戻入益の減少により、前第3四半期連結累計期間対比10億74百万円減の330億21百万円となりました。

経常費用は、営業経費は減少したものの、役員取引等費用や債権売却損などの与信費用が増加したことから、前第3四半期連結累計期間対比32百万円増の251億69百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間対比11億5百万円減の78億52百万円、四半期純利益は法人税等が減少したことなどから、同2億38百万円増の57億56百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、前第3四半期連結累計期間対比7億35百万円減の245億59百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比9億54百万円減の236億79百万円、国際業務部門が同2億19百万円増の8億79百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比1億9百万円増の33億79百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少を主因として前第3四半期連結累計期間対比1億7百万円減の4億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	24,633	660	25,294
	当第3四半期連結累計期間	23,679	879	24,559
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	25,946	719	26,665
	当第3四半期連結累計期間	25,073	966	26,039
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,313	58	1,371
	当第3四半期連結累計期間	1,393	86	1,479
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,257	13	3,270
	当第3四半期連結累計期間	3,368	10	3,378
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,222	23	5,245
	当第3四半期連結累計期間	5,498	21	5,519
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,964	9	1,973
	当第3四半期連結累計期間	2,129	11	2,140
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	439	70	509
	当第3四半期連結累計期間	355	47	402
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	833	70	903
	当第3四半期連結累計期間	488	47	535
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	393	—	393
	当第3四半期連結累計期間	133	—	133

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比2億74百万円増の55億19百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比2億76百万円増の54億98百万円、国際業務部門が同2百万円減の21百万円となりました。

役務取引等費用は、個人ローンに係る保証料・保険料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比1億66百万円増の21億40百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比1億65百万円増の21億29百万円、国際業務部門が同2百万円増の11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,222	23	5,245
	当第3四半期連結累計期間	5,498	21	5,519
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	917	—	917
	当第3四半期連結累計期間	944	—	944
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,764	22	1,787
	当第3四半期連結累計期間	1,755	21	1,776
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	942	—	942
	当第3四半期連結累計期間	1,140	—	1,140
うち証券関係業務	前第3四半期連結累計期間	530	—	530
	当第3四半期連結累計期間	513	—	513
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	15	—	15
	当第3四半期連結累計期間	15	—	15
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	20	0	20
	当第3四半期連結累計期間	23	0	24
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	158	—	158
	当第3四半期連結累計期間	176	—	176
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,964	9	1,974
	当第3四半期連結累計期間	2,129	11	2,140
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	280	9	290
	当第3四半期連結累計期間	276	11	287

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。



③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,800,488	4,641	2,805,129
	当第3四半期連結会計期間	2,833,599	3,910	2,837,509
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,521,144	—	1,521,144
	当第3四半期連結会計期間	1,566,188	—	1,566,188
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,264,084	—	1,264,084
	当第3四半期連結会計期間	1,253,900	—	1,253,900
うちその他	前第3四半期連結会計期間	15,258	4,641	19,900
	当第3四半期連結会計期間	13,510	3,910	17,420
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	243,607	—	243,607
	当第3四半期連結会計期間	176,027	—	176,027
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,044,095	4,641	3,048,737
	当第3四半期連結会計期間	3,009,626	3,910	3,013,536

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,581,769	100.00	1,674,488	100.00
製造業	214,065	13.53	228,758	13.66
農業、林業	6,094	0.39	6,798	0.41
漁業	882	0.06	868	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,983	0.19	3,832	0.23
建設業	46,047	2.91	49,731	2.97
電気・ガス・熱供給・水道業	40,197	2.54	45,592	2.72
情報通信業	10,681	0.67	12,323	0.74
運輸業、郵便業	26,263	1.66	26,228	1.57
卸売業、小売業	173,978	11.00	177,478	10.60
金融業、保険業	128,460	8.12	111,739	6.67
不動産業、物品賃貸業	142,871	9.03	158,815	9.48
各種サービス業	112,864	7.14	119,792	7.15
地方公共団体	336,170	21.25	381,747	22.80
その他	340,208	21.51	350,782	20.95
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,581,769	—	1,674,488	—

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,656,800	176,568	—
単元未満株式	普通株式 102,686	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	176,568	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式79株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	738,300	—	738,300	3.99
計	—	738,300	—	738,300	3.99

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	335,311	88,007
コールローン及び買入手形	146,029	85,000
買入金銭債権	7,161	6,444
商品有価証券	-	4
金銭の信託	4,984	5,059
有価証券	※1 1,358,979	※1 1,380,272
貸出金	※2 1,638,911	※2 1,674,488
外国為替	1,184	2,369
その他資産	5,932	8,048
有形固定資産	16,756	16,448
無形固定資産	2,666	2,278
退職給付に係る資産	1,104	1,220
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	7,558	8,440
貸倒引当金	△9,803	△7,377
資産の部合計	3,516,784	3,270,711
<b>負債の部</b>		
預金	3,033,161	2,837,509
譲渡性預金	251,260	176,027
借入金	11,143	13,851
外国為替	11	6
新株予約権付社債	10,292	12,055
その他負債	21,440	16,393
役員賞与引当金	23	16
退職給付に係る負債	1,959	3,110
役員退職慰勞引当金	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	324	267
偶発損失引当金	229	235
繰延税金負債	8,799	15,032
支払承諾	7,558	8,440
負債の部合計	3,346,210	3,082,949
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	127,230	130,792
自己株式	△3,738	△3,740
株主資本合計	140,392	143,952
その他有価証券評価差額金	32,074	46,046
繰延ヘッジ損益	△418	△1,159
退職給付に係る調整累計額	△1,529	△1,174
その他の包括利益累計額合計	30,126	43,711
新株予約権	55	98
純資産の部合計	170,574	187,762
負債及び純資産の部合計	3,516,784	3,270,711

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	34,095	33,021
資金運用収益	26,616	25,961
(うち貸出金利息)	15,592	15,167
(うち有価証券利息配当金)	10,602	10,510
役務取引等収益	5,245	5,519
その他業務収益	904	536
その他経常収益	※1 1,330	※1 1,004
経常費用	25,137	25,169
資金調達費用	1,324	1,404
(うち預金利息)	930	945
役務取引等費用	1,974	2,140
その他業務費用	393	133
営業経費	20,958	20,795
その他経常費用	※2 486	※2 695
経常利益	8,957	7,852
特別利益	10	264
固定資産処分益	10	264
特別損失	162	104
固定資産処分損	130	104
減損損失	32	-
税金等調整前四半期純利益	8,805	8,012
法人税等	3,287	2,255
少数株主損益調整前四半期純利益	5,518	5,756
少数株主利益	-	-
四半期純利益	5,518	5,756

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,518	5,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	13,968
繰延ヘッジ損益	156	△741
退職給付に係る調整額	-	354
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	225	13,585
四半期包括利益	5,743	19,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,743	19,341
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が809百万円減少、退職給付に係る負債が935百万円増加し、利益剰余金が1,129百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

### 1 税金費用の処理

当行の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	1,852百万円	1,711百万円

※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	1,651百万円	1,111百万円
延滞債権額	30,885百万円	26,424百万円
3ヵ月以上延滞債権額	91百万円	127百万円
貸出条件緩和債権額	8,152百万円	10,744百万円
合計額	40,781百万円	38,408百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	623百万円	307百万円
株式等売却益	166百万円	246百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
債権売却損	173百万円	348百万円
株式等償却	70百万円	81百万円
貸出金償却	20百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,574百万円	1,546百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日	その他 利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	532	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	532	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	その他 利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	532	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,942	33,064	1,121
社債	2,937	3,001	64
その他	8,432	8,571	139
合計	43,312	44,638	1,325

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,945	34,803	2,858
社債	1,785	1,825	40
その他	7,896	8,015	119
合計	41,626	44,644	3,018

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,471	39,510	15,038
債券	1,099,708	1,130,925	31,216
国債	428,692	441,162	12,469
地方債	281,223	293,031	11,808
社債	389,792	396,732	6,939
その他	145,781	148,458	2,676
合計	1,269,962	1,318,894	48,932

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,012	46,861	22,849
債券	1,063,037	1,103,712	40,675
国債	437,659	452,761	15,101
地方債	257,772	274,974	17,201
社債	367,605	375,976	8,371
その他	182,462	189,378	6,916
合計	1,269,512	1,339,952	70,440

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、76百万円（うち、株式76百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、80百万円（うち、株式80百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

### (1) 株式

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (2) 投資信託

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	305.77	324.19
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,518	5,756
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,518	5,756
普通株式の期中平均株式数	千株	18,046	17,757
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	287.14	291.11
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,170	2,017
うち新株予約権	千株	7	19
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,162	1,998

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

配当に関する事項

第133期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月14日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 532百万円

②1株当たりの金額 30円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田口 幸雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第133期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。